市原市万田野　産業廃棄物最終処分場増設工事（7 工区拡大）
令和３年７月　　生活環境影響調査書

（抜粋）

事業名：市原市万田野　産業廃棄物最終処分場増設工事（7工区拡大）
千葉県市原市万田野字行合410他
事業者名：杉田建材株式会社
千葉県市原市万田野26番地
本報告書に関する
問い合わせ先：株式会社　サココンサルタント
電話03-3241-0731　FAX03-3241-6684　大岩

1　大気質

1）調査結果

計画地周辺の大気質調査結果（現地調査）

項目		細目	夏季 (R2.8月)	冬季 (R3.1月)	2季
一般環境	粉じん	期間平均値（mg/m³）	0.014	0.029	0.022
道路沿道	二酸化窒素	期間平均値（単位：ppm）	0.005	0.011	0.008
		1時間値の最高値（単位：ppm）	0.016	0.042	0.029
		日平均値の最高値（単位：ppm）	0.006	0.020	0.013
		日平均値が環境基準を超えた日数（適合状況）	0	0	0
		環境目標値との適合状況	○	○	○
	浮遊粒子状物質	期間平均値（単位：mg/m³）	0.017	0.018	0.018
		1時間値の最高値（単位：mg/m³）	0.065	0.074	0.070
		日平均値の最高値（単位：mg/m³）	0.027	0.040	0.034
		1時間値が環境基準を超えた時間数	0	0	0
		日平均値が環境基準を超えた日数（適合状況）	○	○	○

2）予測

（1）最終処分場の稼働による影響

計画地周辺の一般環境大気質予測結果（現地調査結果）

項目	細目	夏季 (8月)	冬季 (2月)	平均
粉じん等	測定期間日平均値（単位：mg/m³）	0.014	0.029	0.022

（2）廃棄物運搬車両の走行による影響

計画地周辺の道路沿道大気質予測結果（現地調査結果）

項目	細目	夏季 (8月)	冬季 (2月)	平均
二酸化窒素	期間平均値（単位：ppm）	0.005	0.011	0.008
	1時間値の最高値（単位：ppm）	0.016	0.042	0.029
	日平均値の最高値（単位：ppm）	0.006	0.020	0.013
	日平均値が環境基準を超えた日数	0	0	0
	環境基準適合状況	○	○	○
浮遊粒子状物質	期間平均値（単位：mg/m³）	0.017	0.018	0.018
	1時間値の最高値（単位：mg/m³）	0.065	0.074	0.070
	日平均値の最高値（単位：mg/m³）	0.027	0.040	0.034
	1時間値が環境基準を超えた時間数	0	0	0
	日平均値が環境基準を超えた日数	0	0	0
	環境基準適合状況	○	○	○

3）影響の分析

（1）影響の回避又は低減に係る分析

大気汚染の対策としては、①運搬車両に荷台へのシートがけを励行する、②洗車場を設け車輪や車体の洗浄を励行する、③必要に応じ路面の清掃を行う等の対策を行う、④埋立て作業を行う機械は、排出ガス対策型の機械に順次切替（一部導入済み。）ていく、等の実行可能な対策を施す計画である。

以上のことから、生活環境の保全上の目標は満足するものと分析する。

（2）生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

最終処分場増設前後において、埋立方法に変更はなく、稼動機械に変更がない。また、搬入量に変更はなく、運搬車両の走行量に変更がない。よって、現地調査結果における全調査項目とも、生活環境の保全上の目標を満足していることから、増設後においても生活環境の保全上の目標を満足するものと考える。

以上のことから、生活環境の保全上の目標は満足するものと分析する。

2　騒音

1）調査結果

騒音レベル調査結果

調査地点		等価騒音レベルL_{Aeq}	時間率騒音レベルL_5	
		昼間（7～19時）	朝（7～8時）	昼間（8～19時）
No. 1	敷地境界付近	41dB	46dB	47(45～48)dB
No. 2	道路沿道	69dB	－	

注）時間率騒音レベルは、平均値（最小値～最大値）を記載した。

2）予測

（1）最終処分場の稼動による影響

最終処分場の稼動に伴う騒音の予測結果

地　点	予測値	生活環境保全条例（その他の地域）	騒音規制法（第三種区域）
計画地敷地境界の最大値	67.0	60dB	65dB
No. 1（敷地南東側にある民家付近）	49.5		
No. 2（敷地南側にある民家付近）	48.0		

（２）運搬車両の走行による影響

道路交通騒音予測結果

単位：dB(A)

時間	等価騒音レベル(L_{Aeq})		
	各時間	稼働時間	昼間12時間
７時	69.5	－	69
８時	70.8	○	
９時	69.7		
10時	69.6		
11時	70.3		
12時	69.6		
13時	69.9		
14時	69.2		
15時	69.7		
16時	67.8		
17時	66.6		
18時	62.7	－	
保全目標	昼間70		

3）影響の分析

（１）影響の回避又は低減に係る分析

最終処分場の稼動に伴う騒音の影響については、低騒音型機械の導入を進めるため、騒音は低減されるものと考えられる。

運搬車両の走行に伴う騒音の影響については、運搬作業の当事者に、搬入経路、規制速度、積載運搬量の遵守の指導を徹底し、さらに環境の保全に努める計画である。

以上のことから、生活環境の保全上の目標は満足するものと分析する。

（２）生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

最終処分場の稼動に伴う騒音の影響については、予測結果が49.5dB(保全対象）であり、生活環境の保全上の目標を満足している。

運搬車両の走行に伴う騒音の影響については、搬入車両の台数が現状と変化しないため、将来も、現況騒音の69dBとなると予測され、生活環境の保全上の目標を満足している。よって、計画地関連車両における周辺への影響は少ないものと考える。

以上のことから、生活環境の保全上の目標は満足するものと分析する。

3　振動

1）調査結果

①　振動レベル

振動調査結果

時間帯	時間率振動レベル(dB)					
	No.1（敷地境界付近）			No.2（道路沿道）		
	L_{10}	L_{50}	L_{90}	L_{10}	L_{50}	L_{90}
7時～8時	25	25未満	25未満	39	25未満	25未満
8時～19時	25未満～32	25未満～25	25未満	27～52	25未満～30	25未満

注1）No.1地点は市原市生活環境保全条例対応
注2）No.2地点は振動規制法に基づく道路交通振動に係る要請限度対応
注3）時間率振動レベルは、最小～最大を記載した。

②　地盤卓越振動数

地盤卓越振動数調査結果

調査地点	周波数
No.2　道路沿道	地盤卓越振動数：18.4Hz 最多出現周波数：16Hz、20Hz（5台ずつ）

2）予測

（1）最終処分場の稼働に伴う影響

表 6-10　最終処分場の稼動に伴う振動の予測結果

地点	予測値（L_{10}）	評価の指標[1)]
敷地境界における 振動レベル	55.2dB	60dB（昼間）
No.1 （敷地南東側にある民家付近）	25dB未満	
No.2 （敷地南側にある民家付近）	25dB未満	

1）市原市生活環境保全条例に定める「その他の地域」に示す値

（２）廃棄物運搬車両の走行による影響

振動の予測結果

単位：dB

値 / 時間	予測結果（測定値） L_{10}	評価の指標[1)]（参考）
7時	39	夜間：60
8時	52	昼間：65
9時	44	
10時	48	
11時	47	
12時	50	
13時	50	
14時	49	
15時	37	
16時	45	
17時	38	
18時	27	
昼間の時間帯の平均[2)]	44	
全時間の平均	44	－

1）評価の指標は道路交通振動の限度における第一種区域に示す値である。
2）昼間の時間帯の平均は、8：00-19：00の時間帯における算術平均値である。

3）影響の分析

（１）影響の回避又は低減に係る分析

最終処分場の稼動に伴う振動の影響については、作業に当たる機械について、低振動型の作業機械の導入を検討する。（一部既に導入済み。）

また、運搬車両の走行に伴う振動の影響については、運搬にあたって、搬入経路、規制速度、積載運搬量を遵守させる等の指導を徹底する等、実行可能な範囲内で対策を行い、さらに環境の保全に努める計画である。

以上のことから、生活環境の保全上の目標は満足するものと分析する。

（２）生活環境の保全上の目標に係る分析

最終処分場の稼動に伴う振動の影響及び運搬車両の走行に伴う振動の影響については、生活環境の保全上の目標を満足している。

以上のことから、生活環境の保全上の目標は満足するものと分析する。

4　悪臭

1）調査結果

悪臭の現地調査結果

項目		秋季 (R2.10月)	夏季 (R3.6月)	悪臭防止法の 規制基準値	市条例 規制基準
臭気指数		10未満	10未満	－	12[1)]
悪臭物質(ppm)	アンモニア	0.1未満	0.1未満	1	－
	メチルメルカプタン	0.0003未満	0.0003未満	0.002	－
	硫化水素	0.002未満	0.002未満	0.02	－
	硫化メチル	0.001未満	0.001未満	0.01	－
	二硫化メチル	0.0009未満	0.0009未満	0.009	－
	トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.005	－
	アセトアルデヒド	0.005未満	0.005未満	0.05	－
	プロピオンアルデヒド	0.005未満	0.005未満	0.05	－
	ノルマルブチルアルデヒド	0.003未満	0.003未満	0.009	－
	イソブチルアルデヒド	0.003未満	0.003未満	0.02	－
	ノルマルバレルアルデヒド	0.003未満	0.003未満	0.009	－
	イソバレルアルデヒド	0.003未満	0.003未満	0.003	－
	イソブタノール	0.09未満	0.09未満	0.9	－
	酢酸エチル	0.3未満	0.3未満	3	－
	メチルイソブチルケトン	0.1未満	0.1未満	1	－
	トルエン	1未満	1未満	10	－
	スチレン	0.04未満	0.04未満	0.4	－
	キシレン	0.1未満	0.1未満	1	－
	プロピオン酸	0.003未満	0.003未満	0.03	－
	ノルマル酪酸	0.0002未満	0.0002未満	0.001	－
	ノルマル吉草酸	0.0002未満	0.0002未満	0.0009	－
	イソ吉草酸	0.0002未満	0.0002未満	0.001	－

1）市原市生活環境保全条例による「住居系地域」（最も厳しい）の臭気指数基準値。

2）予　測

（1）予測結果

最終処分場増設前後において、埋立方法や廃棄物の種類や搬入量に変更がないため、現況と同様に、臭気指数で最大10程度であり、悪臭物質は検出下限値未満であると予測する。

3）　影響の分析

（1）影響の回避又は低減に係る分析

悪臭の対策としては、①即日覆土を実施する。②埋立予定以外の廃棄物を受け入れないよう受入管理を行う。③埋立地には常に散水を行う。等の実施可能な対策を施す計画であることにより影響は軽微であると考える。

以上のことから、生活環境の保全上の目標は満足するものと分析する。

（2）生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

現況調査において、生活環境の保全上の目標を満足しており、増設する埋立地に搬入する廃棄物においても、現況の廃棄物の種類、搬入量とも変更がないため、悪臭の程度については、現況と同程度であるものと考える。

以上のことから、生活環境の保全上の目標は満足するものと分析する。

5　地下水

1）調査結果

地下水位調査結果

調査項目及び調査月		既存観測井戸 No. 1	既存観測井戸 No. 2	既存観測井戸 No. 3	既存観測井戸 No. 4
地下水面高さ（m）	6月	74.53	74.03	77.24	72.71
	8月	74.69	75.20	77.40	72.91
	10月	74.91	75.44	77.65	73.09
	12月	74.78	75.38	77.63	72.95
	2月	74.67	75.34	77.66	72.81
	4月	74.55	75.22	77.59	72.68

2）推定地下水流向

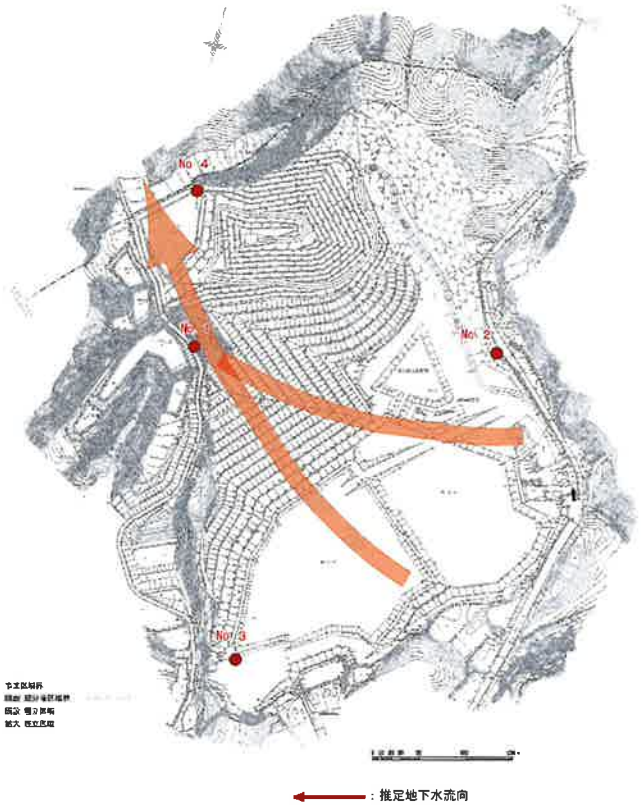

推定地下水流向

3）予測

（1）予測結果

計画地及びその周辺における地下水位は、計画地の掘削施工基面より、10m以上深いところにあり、計画地の構造物は地下水面を遮断しない。また、計画施設は安定型処分場の拡張事業であり、計画地に降った雨水は、処分場内で地下浸透することから、地下水の涵養域は変化しない。したがって、事業実施に伴う地下水位及び流動状況については著しい変化はないと予測する。

4）影響の分析

（1）分析

事業実施に伴う地下水位の変化はなく、流動状況も変化しないことから、生活環境の保全上の目標は満足する。また、定期的に地下水質の監視を行っており、水質の変化が見られた場合には、内容を明らかにした上で適切な処置を講じる考えであることから、事業実施に伴う著しい影響はないものと考えられる。